

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書				
医療法人整理番号		02514		
報告期間	自	令和5年4月1日		
	至	令和6年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	医療法人 社団ひかり会		分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）	
	分類① 社団（出資持分なし）			
	分類② その他			
	分類③ 基金制度不採用		複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
	(2) 事務所の所在地	都道府県		広島県
		市区町村		呉市宝町
		町名・番地		3番15号
		建物名		
	従たる事務所の記載はこちら			
	(3) 設立認可年月日	昭和54年7月20日		
(4) 設立登記年月日	昭和54年8月1日			
(5) 理事長の氏名	姓	木村		
	名	友剛		
役員及び評議員の人数		7名	理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員		記載はこちら		
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）		記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）		記載はこちら		
(2) 附帯業務		記載はこちら		
(3) 収益業務		記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項		記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債		記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債		記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設		記載はこちら		
		(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容		記載はこちら		
		全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
(9) その他		記載はこちら		
		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等を記載する。（任意）		

[illegible]

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2-(1) 本業業務

(開設する病院、診療所(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の箇に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の間は、入所定員及び通所定員を記載すること。

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

様式 1 : 2-(2) (G-MIS様式)

[illegible]

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

1

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関併発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないとす。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注)医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。
医療機関債の医療法人が同法を受け場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関費

かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

注

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っているか、かつ、当該医療連携を提議することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 開示した医療機関債の発行に医療法人は、開示経路及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は償還証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

様式 2

法人名 医療法人 社団ひかり会
所在地 広島県呉市宝町3番15号

※医療法人整理番号	2514
-----------	------

財 産 目 録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	3,123,002 千円
2. 負 債 額	797,022 千円
3. 純 資 産 額	2,325,980 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,001,858
B 固 定 資 産	2,121,144
C 資 産 合 計 (A + B)	3,123,002
D 負 債 合 計	797,022
E 純 資 産 (C - D)	2,325,980

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

法人名 医療法人 社団ひかり会
所在地 広島県呉市宝町3番15号

※医療法人整理番号 02514

貸借対照表
令和6年3月31日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,001,858	I 流動負債	136,582
現金及び預金	743,875	支払手形	
事業未収金	225,409	買掛金	53,467
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	30,585	未払金	55,437
前渡金		未払費用	
前払費用	2,356	未払法人税等	19,693
その他の流動資産	-367	未払消費税等	564
		前受金	
		預り金	7,421
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	2,121,144		
1 有形固定資産	1,887,244	II 固定負債	660,440
建物	894,551	医療機関債	
構築物	1,583	長期借入金	660,440
医療用器械備品	63,055	繰延税金負債	
その他の器械備品		その他引当金	
車両及び船舶	581	その他の固定負債	
土地	684,676		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	242,798		
2 無形固定資産	6,841	負債合計	797,022
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	1,971	科目	金額
その他の無形固定資産	4,870	I 基金	
3 その他の資産	227,059	II 積立金	2,325,980
有価証券		代替基金	
長期貸付金		繰越利益積立金	392,709
保有医療機関債		その他積立金	1,933,271
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	227,059	純資産合計	2,325,980
資産合計	3,123,002	負債・純資産合計	3,123,002

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 社団ひかり会
所在地 広島県呉市宝町3番15号

医療法人整理番号 02514

損 益 計 算 書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,670,760
2 事業費用			
(1) 事業費	394,946		
(2) 本部費	1,182,764		1,577,710
本来業務事業利益			93,050
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			93,050
II 事業外収益			
受取利息	15		
その他の事業外収益	25,566		25,581
III 事業外費用			
支払利息	4,273		
その他の事業外費用	1,458		5,731
経常利益			112,900
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	1,290		1,290
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税引前当期純利益			114,190
法人税・住民税及び事業税	19,692		
法人税等調整額			19,692
当期純利益			94,498

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。

2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。

リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 社団ひかり会
所在地 広島県東市宝町3番15号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						医療機器賃借	2,995	賃借料リース	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1.

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						不動産賃借 (注2)	6,864	地代家賃	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1.

(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団ひかり会

理事長 木村 友剛 殿

私（注1）は、医療法人社団ひかり会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月23日

医療法人社団ひかり会
監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。